28		普通株式等Tier１資本に係る調整項目の額　(ロ)		
普通株式等Tier１資本				
29		普通株式等Tier１資本の額（(イ)－(ロ)）　(ハ)		
その他Tier１資本に係る基礎項目　(3)				
30	31ａ	その他Tier１資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳		
	31ｂ	その他Tier１資本調達手段に係る新株予約権の額		
	32	その他Tier１資本調達手段に係る負債の額		
		特別目的会社等の発行するその他Tier１資本調達手段の額		
34－35		その他Tier１資本に係る調整後少数株主持分等の額		
33＋35		適格旧Tier１資本調達手段の額のうちその他Tier１資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
33		うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額		
35		うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額		
36		その他Tier１資本に係る基礎項目の額　(ニ)		
その他Tier１資本に係る調整項目				
37		自己保有その他Tier１資本調達手段の額		
38		意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier１資本調達手段の額		
39		少数出資金融機関等のその他Tier１資本調達手段の額		
40		その他金融機関等のその他Tier１資本調達手段の額		
42		Tier２資本不足額		
43		その他Tier１資本に係る調整項目の額　(ホ)		
その他Tier１資本				
44		その他Tier１資本の額（(ニ)－(ホ)）　(ヘ)		
Tier１資本				
45		Tier１資本の額（(ハ)＋(ヘ)）　(ト)		

Tier２資本に係る基礎項目　(4)				
46		Tier２資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳		
		Tier２資本調達手段に係る新株予約権の額		
		Tier２資本調達手段に係る負債の額		
		特別目的会社等の発行するTier２資本調達手段の額		
48－49		Tier２資本に係る調整後少数株主持分等の額		
47＋49		適格旧Tier２資本調達手段の額のうちTier２資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
47		うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額		
49		うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額		
50		一般貸倒引当金Tier２算入額及び適格引当金Tier２算入額の合計額		
50ａ		うち、一般貸倒引当金Tier２算入額		
50ｂ		うち、適格引当金Tier２算入額		
51		Tier２資本に係る基礎項目の額　(チ)		
Tier２資本に係る調整項目				
52		自己保有Tier２資本調達手段の額		
53		意図的に保有している他の金融機関等のTier２資本調達手段の額		
54		少数出資金融機関等のTier２資本調達手段の額		
55		その他金融機関等のTier２資本調達手段の額		
57		Tier２資本に係る調整項目の額　(リ)		
Tier２資本				
58		Tier２資本の額（(チ)－(リ)）　(ヌ)		
総自己資本				
59		総自己資本の額（(ト)＋(ヌ)）　(ル)		
リスク・アセット　(5)				
60		リスク・アセットの額　(ヲ)		